

兵庫県公安委員会告示第76-3号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号。以下「法」という。）第41条第1項の規定に基づく聴聞について、同条第2項の規定により、次のとおり公示する。

令和7年4月10日

兵庫県公安委員会
委員長 澤 田



隆

- 1 聴聞の期日
令和7年4月18日 午前10時00分から
- 2 聴聞の場所
神戸市中央区下山手通5丁目4番1号
兵庫県警察本部本館1階 兵庫県公安委員会聴聞室
- 3 事案番号
法第41条第2項に基づく聴聞第1号